

平成27年度第1回（第216回）仙台市国民健康保険運営協議会 会議録

開催日時 平成27年8月19日(水) 13:27～14:25

場 所 仙台市役所本庁舎2階 第一委員会室

会議次第

1 開会

2 議事

(1) 協議事項

- ① 平成26年度仙台市国民健康保険事業特別会計決算（案）について 【資料1-1～3】
- ② 平成27年度仙台市国民健康保険事業運営計画（案）について 【資料2】

(2) 報告事項

- ① 国民健康保険料等収納対策について 【資料3】

(3) その他

出席委員 (22人)

- 大内委員、高谷委員、沼田委員、薄委員、佐藤(太)委員、櫻田委員
- 永井委員、青沼委員、清水委員、長田委員、小菅委員、北村委員、高橋委員
- 佐藤(正)委員(会長)、木村委員(副会長)、加藤委員、庄司(俊)委員、渡辺委員、鎌田委員、石川委員
- 庄司(秀)委員、横式委員

欠席委員 (1人)

武川委員

事務局

健康福祉局長、健康福祉局次長、保険高齢部長、保険年金課長、同課管理係長、同課主幹兼徴収対策室長、同課保険係長

青葉区保険年金課長、宮城総合支所保険年金課長、宮城野区保険年金課長、若林区保険年金課長、太白区保険年金課長、秋保総合支所保健福祉課長、泉区保険年金課長

《署名委員》

沼田委員、永井委員

《会議経過》

○ 欠席者報告

○ 署名委員の指名

○ 会長の佐藤(正)委員により議事進行

【佐藤会長（以下会長）】

協議事項①の「平成 26 年度仙台市国民健康保険事業特別会計決算（案）」について、事務局から説明をお願いします。

【保険年金課長（以下課長）】

（別紙資料に基づき説明）

【会長】

只今、説明がありました件について、ご意見、ご質問等はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ご意見、ご質問がなければ、「平成 26 年度仙台市国民健康保険事業特別会計決算（案）について」は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしとのことですので、原案のとおり承認をいたします。

続きまして、協議事項②の「平成 27 年度仙台市国民健康保険事業運営計画（案）」について、事務局からご説明をお願いします。

【課長】

（別紙資料に基づき説明）

【会長】

只今、説明がありました件についてご意見、ご質問等はございませんか。

【渡辺委員】

平成 27 年度運営計画の 5 本の柱のうちの 2 番目の資格賦課適正化対策の推進についてです。

国民健康保険制度は、それぞれの所得に合わせて、適切・適正な保険料が支払われて運営されるべきであり、賦課・資格適正化対策はとても大事なことだと考えておりますが、正しく運用されているのか疑念を抱いているところです。先日、仙台市の国民健康保険料

が高くて生活に困窮している、不服であるとして、宮城県に審査請求があったとの報道がありました。賦課資格適正化という制度があるにも関わらず、このような不服が出てしまうということについて、事務局としてはどのように考えていますか。そして、それについて、それぞれ事情が違いますので丁寧に対応していくことが必要だと思っておりますが、それが果たして行われてきているのでしょうか。

【課長】

新聞報道にございましたように、今年度、審査請求をされた方は、7名いらっしゃいます。請求の内容につきましては正式なものが届いておりませんので、そちらを拝見してからということになります。審査請求に至る前の段階におきましても、保険料の仕組み等については、丁寧な説明に努めてきたところです。

特に、平成26年度は、算定方式の変更もありましたので、非常に多くのお問い合わせをいただき、説明に尽くしてきたところですが、引き続き継続してまいりたいと考えております。

平成26年度は、今年同様の理由で今年度よりも多数の審査請求をいただきまして、算定方式の変更の考え方、保険料の計算の内容等について、県の審査会を通じ請求者の方に丁寧に説明をさせていただいたと考えておりますので、今年度いただいた審査請求についても、昨年度と同様に丁寧に対応していきたいと考えております。

なお、賦課適正化ということでの所得把握の推進ですが、先ほど委員のお話の中にありましたように、所得の状況に応じて応分のご負担をいただくということで、相応の所得のある方については相応の負担をしていただき、所得の低い方、ない方については負担の配慮をするということで進めてまいりたいと考えておりますが、申告がなされていないため所得が把握できない方がいらっしゃいますので、こちらから申告をして頂くよう、お知らせをしているところでして、今年度は5月と8月にお知らせを行うということにしています。保険料が軽減される状況にあるにも関わらず、所得の申告がなされていないが故に、高い保険料でお知らせをしているという方が中にはいらっしゃいますので、所得の状況に応じて保険料を算定することが、非常に重要であると考えておりますので、このようなお知らせを続けてまいりたいと考えております。

【渡辺委員】

分かりました。

せっかく保険料の法定軽減、減免といった制度がある訳で、所得の申告を頂かないと摘要の可否が判断できないということがあるようでございますので、是非、丁寧な取組をしていただきたいと思います。

【会長】

他にご質問等はございますか。

〔「なし」の声あり〕

ご意見、ご質問がなければ、「平成 27 年度仙台市国民健康保険事業運営計画（案）について」は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしとのことですので、原案のとおり承認をいたします。

続きまして、報告事項①の「国民健康保険料等収納対策」について、事務局から説明を願います。

【課長】

（別紙資料に基づき説明）

【会長】

今今、ご説明がありました件についてご意見、ご質問等はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ご意見、ご質問がないようですので、報告事項①の「国民健康保険料等収納対策について」は、以上といたします。

本日の議題は以上となりますが、他に何かございますか。事務局からは何かありますか。

【課長】

ございません。


【会長】

それでは、以上を持ちまして、本日の運営協議会は閉会といたします。

委員の皆様には、円滑な進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

平成 27 年 12 月 9 日

会長

佐藤 正昭 

署名委員

沼田 京子 

署名委員

永井 幸夫 